

## 小学校・道徳の内容項目の解説

# 公正公平・正義

### ●小学校学習指導要領（平成20年3月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること		[一般的な呼称例]
低学年	-----	
中学年	-----	
高学年	(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。	公正公平・正義

### ●解説

関連の説明	民主主義社会の基本的な価値である社会正義の実現に努め、公正、公平にふるまう児童を育てようとする内容項目である。
全体的な理解	社会正義は、社会的な認識能力と人間の平等観に基づく人間愛が基本にならなければならない。公正、公平にすることは、私心にとらわれずだれにも分け隔てなく接し、偏ったものの見方や考え方を避け、社会的な平等が図られるように振る舞うことである。しかし、このような社会正義の実現を妨げるものに人々の差別や偏見がある。よりよい社会を実現するためには正義を愛する心が不可欠であり、自他の不正や不公平を許さない断固とした姿勢をもち、力を合わせて積極的に差別や偏見をなくそうとする努力が重要である。特にかげがえのない生命の自覚や他の人とのかかわりに関する内容項目の指導の積み重ねを基に、広い視野から指導していく必要がある。なお、このような態度は、第3・4学年の段階においても、例えば、約束や社会のきまりを守ることなどに関する指導を通じてはぐくまれている。
低学年	-----
中学年	-----
高学年	この段階においては、いじめなどの身近な差別や偏見に気付き、公正で公平な態度を養うことを通して、不正な行為を絶対に許さないという断固たる態度を育てることが大切である。また、社会的な差別や不公正さなどの問題について考え、社会正義についての自覚を深めていく指導を適切に行うことが大切である。

文部科学省「小学校学習指導要領解説・道徳編」（平成20年8月）より

### ■参考：中学校学習指導要領（平成20年3月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること		[一般的な呼称例]
(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。		正義・公正公平